

【長万部町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえ、当町では学習支援ソフトウェアやデジタルドリルを活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行うことで「個別最適な学び」を充実すると共に、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との共同作業を通じて必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実させることで、子どもたちの資質・能力を育成する。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた情報の収集・理解・整理・発信・共有を行い、個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを実施し、日常や長期休業中の家庭学習などの様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に取り組んだ。

ICTの利活用については、当初、各学校間で差が生じていたものの、各学校間による情報共有やICT活用事例による校内研修などにより、ICTの活用が進んでいる。これらの取り組みを引き続き継続していくことでICT活用指導力の標準化を図る。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

これまでも授業や校務におけるICT活用など積極的に進めているところであるが、今後は、ICT先進校の事例などを活用した校内研修を充実させるなど、教員一人一人の更なるICT活用スキルの向上を進めていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末を活用し、児童生徒が自ら調べ、自分の考えをまとめ、発表・表現を効率的に行うために必要な環境について、学校と連携を図りながら進めていく。

また、引き続きデジタル教科書やデジタルドリルを活用し、児童生徒が理解度や学習速度に合わせた個別最適な学びを進める。

(3) 学びの保障

様々な理由により学校に来ることのできない児童生徒に対して、自宅でのオンライン授業やアーカイブ配信の視聴など、ICTを活用した学びの場を提供し、学校とのつながりをなくさないよう、引き続き1人1台端末を活用した支援を進めていく。